

文教厚生委員会行政視察報告

日 程：平成 26 年 5 月 27 日（火）～平成 26 年 5 月 29 日（木）

視察先：静岡県富士宮市、栃木県小山市、岡山県岡山市

参加者：大江弘康、重光秋治、谷 晴美、池田隆興、小川宏子、赤木達男、坂本一彦、事務局随員 1 名

● 静岡県富士宮市（5月27日）

【人 口】135,551 人 【面 積】388.99 k m²

◆視察事項

「地域包括支援センター機能強化事業の取り組みについて」

1 富士宮市のこれまでの取り組み（モデル事業）

（1）未来志向研究プロジェクト事業（H17, H18）

福祉総合相談の調査研究、地域福祉ネットワークイメージの作成

（2）認知症地域支援体制構築等推進事業（H19, H20）

認知症を切り口に、地域福祉ネットワークの実践的な取り組みを展開

（3）市町村地域包括ケア推進事業・地域包括支援センター機能強化事業（H20, H21）

これまでを振り返り、必要な機能・資源を再整理するとともに、相談から個別支援（地域支援等）まで、高齢に限らず障害・児童などへの展開も見据えて、再度研究する。

2 地域包括ケアシステム構築における取り組み（H22, H23）

（1）事例収集（先進市視察）

ア 介護保険事業者視察研修（福岡県大牟田市、熊本県山鹿市）

イ 社会福祉協議会地域包括ケア視察調査（奈良県天理市、大阪府寝屋川市）

ウ 地域包括ケア推進視察研修（岡山県総社市、大阪府豊中市）

（2）「地域包括ケアシステム構築」における調査・研究

ア 保健福祉部内「地域包括ケア体制推進プロジェクト」について

富士宮市における「地域包括ケアシステムイメージ」を作成し、福祉総合相談をベースとした、全ての福祉課題に係る地域包括ケアシステムの構築を目指してきた。

部内横断的な課題が山積しているにも関わらず、コーディネート機能が発揮されず、課題解決に手間取っていることなどから、保健福祉部内に地域包括ケア体制推進プロジェクトを立ち上げ、調査研究に取り組んだ。

イ 社会福祉協議会・地域包括支援センターの役割確認会議

地域包括ケアを推進していくためにやるべきこととお互いの役割について

ウ 地域包括ケアシステム構築推進体制について

（3）「地域包括ケアシステムイメージ」の普及・啓発

一般市民向けセミナー、市保健福祉部職員研修会、富士宮市介護保険事業者連絡協議会主催研修会、富士宮市議会主催研修会、地域包括ケアセミナー、啓発資料作成

4 地域包括ケアの推進

(1) 個別課題発見・抽出機能（早期発見見守りネットワーク）

高齢者実態把握調査、地域型支援センターによる地域分析・訪問、小地域福祉ネットワーク推進モデル地区、ふくしのまちづくりサポーター養成講座等

(2) 個別課題発見・抽出機能（福祉教育・地域啓発）

高齢者虐待シンポジウム、新聞販売店スタッフ研修、認知症見守りネットワークセミナー

(3) 個別課題解決機能（保険・福祉・医療ネットワーク）

介護保険事業者連絡協議会（介護現場におけるケアの向上）、市医師会との連携

(4) 個別課題解決機能（個別支援チーム）

シルバー人材センターにおける福祉・家事支援サービスの開始、障害者自立支援協議会の再構築、個別事例におけるフォーマル機関とインフォーマル支援者との連携

(5) 認知症地域見守りネットワーク推進プロジェクト

啓発資料「ステッカー」の作成、地域のキャラバンメイト活動と地域密着事業所との連携

(6) システムの活用

福祉総合相談支援システムの構築、相談者支援ガイダンス機能の調査研究

5 今後の課題

(1) 保健福祉部の組織再編

(2) 地域型支援センターの機能強化

(3) 問題共有・地域課題提言システムの体制づくり

(4) センター方式の更なる展開

(5) ガイダンスシステムの構築

(6) 福祉総合相談支援システムの機能拡大

【委員の感想】

○国のモデル事業に乗っかり、6～8年かけて地域ケアシステムを作り上げてきたと説明を受けた。

具体として、行政の全職員に研修をうけさせ、官の体制として基盤を固め、民間へも研修を促すことで、官民一体となったネットワークを築き、これに「産」「学」「その他」が加わり、強力なシステムが出来上がっている。

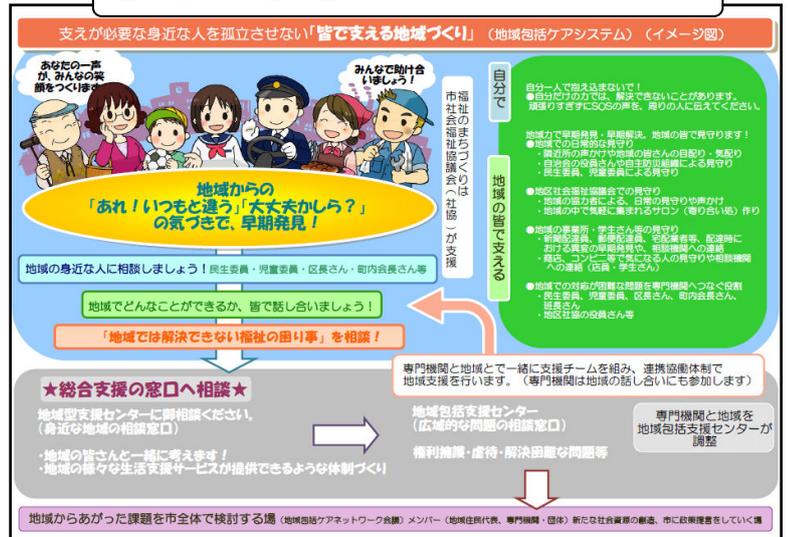
市民の意識も高く、行政の的を射た指導により、官民が一体となって活動している状況がよく理解できた。

○当市では、行政サイドで福祉相談課を設けてタテ割りとなりがちな行政サービスを横断的に受け持つシステムを確立している。

地域のケアシステムは、共助（地域住民の支え合い）にて情報の管理と課題を抽出、解決方策等を協議できる仕組みを作っている。

その組織もボランティアの住民によるものがすべて。包括的支援のネットワークが確立

富士宮市の地域包括ケアシステムのイメージ



されている、支える、インフォーマルな組織が立脚している。

- 待機児童ゼロ。特養待機者100人（入所は1年待ち）に支えられ見守り体制が広く呼びかけられ学習されて実践されている。東広島市の計画を視察されたというので驚きだったが、その後着実に人口増に対する危機感への対応が素早かったと実感しました。国の医療介護総合法案の動向も気になるが、大阪の豊中市が全国に発信し一人ひとりの市民の一生を支えようとする富士宮市社会福祉協議会の職員から学ぶべきものは多い。



- 自助・互助・共助の役割分担により地域包括ケアを支える仕組みを作り援助を必要としている人の地域生活を支えるために医療や介護のみならず㊦家族、地域住民やインフォーマル組織、㊧各種事業所、㊨保育園、幼稚園、小・中・高等学校、㊩行政機関の各主体がそれぞれの役割責任を果たすために多種多様に亘る機能をバランス良くそろえ、個別支援ネットワークを機能させる仕組み作りを…。とくに市議会主体研修をやっておられ我々も参考すべきであると思っている。（東広島市議会でも）

- 地域包括支援については全国の市でも組織づくりをしているが富士宮市では、市役所内の福祉総合相談課に地域包括支援センターを置き対応しているので、相談内容が多岐にわたり関係部署にまたがる問題でもそれぞれの担当者に来てもらい対応するので問題の解決が早いので、東広島市でも取り組んでいただきたい。

- 市役所に福祉総合相談窓口を設置し、地域包括支援センターとの連携さらに住民自治と繋がり、高齢者・障害者・児童・DVなど地域での見守り相談を充実させている。その柱は、市が主体で金融機関や宅配業者、タクシー業界、コンビニ等と協定を結び、早期発見・早期支援を実行するために研修会を開いてきた。特に認知症患者対象として民間キャラバンメイトを養成し、その方達がさらに地域で輪を広げている。民生委員の肩の荷を軽くしてあげる施策で本市においても大変に参考になる。

- （1）介護・医療の現状の問題点に対する認識と地域包括ケアシステムに対する理解を深めるための研修やセミナーを重視していること。
 - （2）「紙おむつ支給」でも小児、障害者、高齢者と3つのセクションにまたがっており、地域支援という一つの括りにするなど部内推進体制が柔軟かつ機動的に検討されていること。
 - （3）庁内推進体制も従来型の関係セクションからスタッフを集めてのプロジェクト方式では、各セクションの「壁」が影響し、調整・協議に時間がかかり非効率的。大きな事業展開の際にはボトムアップ方式ではなく、権限をもち強力に推進できるトップダウン方式が有効だということ。
- などについて、東広島市に取り入れる必要があると強く感じました。

● 栃木県小山市（5月28日）

【人 口】165,126人 【面 積】171.61km²

◆視察事項

「高齢者サポートセンターの取り組みについて」、
「地域包括ケアシステム構築にかかる取り組みについて」

1 全国市区の「高齢化対応度」調査から分析する小山市の特徴

◎介護・医療について

- ・地域包括ケアシステムに関連し、地元医師会や医師グループと定期協議の場（年1回以上）
- ・在宅高齢者へのサービス実施状況（毎日型配食、寝具手入れ、入退院退所送迎、介護家族の会の交流事業など7項目中5項目が有）

◎生活支援・予防について

- ・介護の一次・二次予防事業評価の有無（小山市は共に評価実施している）
- ・低所得の高齢者が入居できる市営住宅や住宅賃貸の紹介や保証金助成制度の有無（小山市制度有）
- ・買い物困難者支援策の有無（小山市有）
- ・民生委員、自治会、社会福祉協議会、NPOなど連携した見守りネットワークのカバー率（小山市は市内8割以上で実施）
- ・成年後見制度について、申し立ての費用補助、後見人の報酬への補助など利用支援制度の有無（小山市有）

◎高齢者の社会参加について

- ・高齢者の就労率（小山市20～30%未満）
- ・ボランティア活動に参加している高齢者の割合（30%以上）
- ・介護ボランティアへの高齢者の参加を促すポイント制度導入の有無（小山市有）
- ・生涯学習の「大学」や講座など学習活動に参加している高齢者の割合（30%以上）

◎その他

- ・災害時の要援護者名簿の整備状況（対象者の8割以上登録）
- ・市区域を運航するバス（民間を含む）の低床化車両の割合（50%以上）
- ・バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に適合する公共施設の割合（30%以上）
- ・地域福祉計画など高齢者福祉に関連する計画策定の議論に一般市民が参加できる仕組みの有無及び議論に参加する市民の中で高齢者介護の経験者の有無（小山市は取り入れている、含まれている）
- ・介護保険料やサービスの内容をきめる議論について、一般市民が参加できる仕組みの有無及び参加する市民の中で高齢者介護の経験者の有無



【思いつむぎノート】
※自分の思いをノートに記入し、いざという時に活用する。

2 高齢者サポートセンターの取り組み

(1) 高齢者サポートセンターとは？

地域包括支援センターをより広く市民の方に知っていただくため、平成25年6月に愛称を募集し、「高齢者サポートセンター」に決定。

(2) 重点的な取り組み

「地域ケア会議」の充実による地域包括ケアシステムの推進、権利擁護の推進、認知症施策の推進、介護予防・自立支援を念頭に置いた多職種協働の個別ケース検討会議の充実、効果的な介護予防事業の実施、評価（PDCA サイクル）

【委員の感想】

○日本経済新聞社産業地域研究所により、全国812市・区を対象に「高齢化対応度調査」が行われ、小山市は行政経営力において総合1位を獲得している。

当市が、この調査に参加していなかったため、小山市との比較が出来ないことは、非常に残念である。

小山市の高齢者支援施策で印象に残ったものは、高齢者の社会参加におけるポイント制度の導入である。市民の評判も良く、どんどん輪が広まっているようである。

さらに評価したい項目は、行政の行う高齢者福祉に関連する計画策定の議論に、一般市民が参加できる仕組みを作っている点である。

市民参加の場を提供し、能力を引き出す、良い取り組みであると感じられた。



○高齢化対応度に対する自治体の取り組みを「医療介護」「社会参加」「生活支援、予防」の三部門での評価で全国トップとなる。

2025年問題を前に、予防対策の必要性が最も重大であると感じる。又、高齢者の社会参加を促進する政策が今の時点で必要であると痛感する。

○包括ケアシステムに医療や介護が充実しているというのが第1印象でした。公立病院が建設中と説明され、受け皿と一人ひとりに対する見守りの構築は人口規模は同じでも面積が東広島市の1/5と受け持つ広さが格段に違い対応もきめ細かく相談にも素早く出来そうだと思います。大都市圏域でもあり医師・看護師・介護士のスタッフにも恵まれ東広島市の人材確保とは比べものにならないと感じます。

○全国市区の高齢化対応度調査で小山市が全国1位であった。調査の内容は、①介護、医療については（第22位）②生活支援、予防について（第15位）③高齢者の社会参加について（第5位）④その他（第4位）この調査概要は財政課の厳しい制約がある中で、急速に進む高齢化にどういった対応をしているのかの取り組みをアンケートにより調査、この調査がすべてではないが小山市と本市のちがいがどのようなのか調べ、それによって本市のサポートの取り組みがより良くなればと思っている。

○小山市は25年に全国市区の「高齢化対応度」調査において全国第1位となっている。小山市では地域包括支援センターの名称が市民に分かりにくいと云う事で25年に愛称を募集し、「高齢者サポートセンター」が愛称に決定、また「地域包括ケアシステム構築の中で小山市では各地域で「地域ケア会議」を開催し、支援センターで補い切れない「すき間」の困り事など共通の課題を確認し合い地域の絆や支え合いの仕組みづくりを一緒に考えながら支援体制の取り組みを行っているのが特徴であった。

○昨年、日本経済新聞社産業地域研究所において、全国812市・区を対象に「高齢化対応度調査」が初めて実施され、「医療・介護」「生活支援・予防」「高齢者の社会参加」「その他」の4部門で総合1位になった施策を学ばせて頂いた。本場結城紬を表紙に「思いつむぎノート」をこれからの人生に向き合うきっかけづくりに活用してほしいと無料配布している。ちなみに本市は日本経済新聞の調査に回答をしていないことがわかった。

○『日経グローバル』の「全国紙区の『高齢化対応土』調査」で首位、意識的・計画的なものではなく、課題に即した地道な取り組みの結果と聞き、福祉にかける行政の姿勢に学びました。帰着後、『日経グローバル』のページをめくったが東広島市は「回答が得られなかった10市区」に入っており、極めて残念に思いました。

● 岡山県岡山市（5月29日）

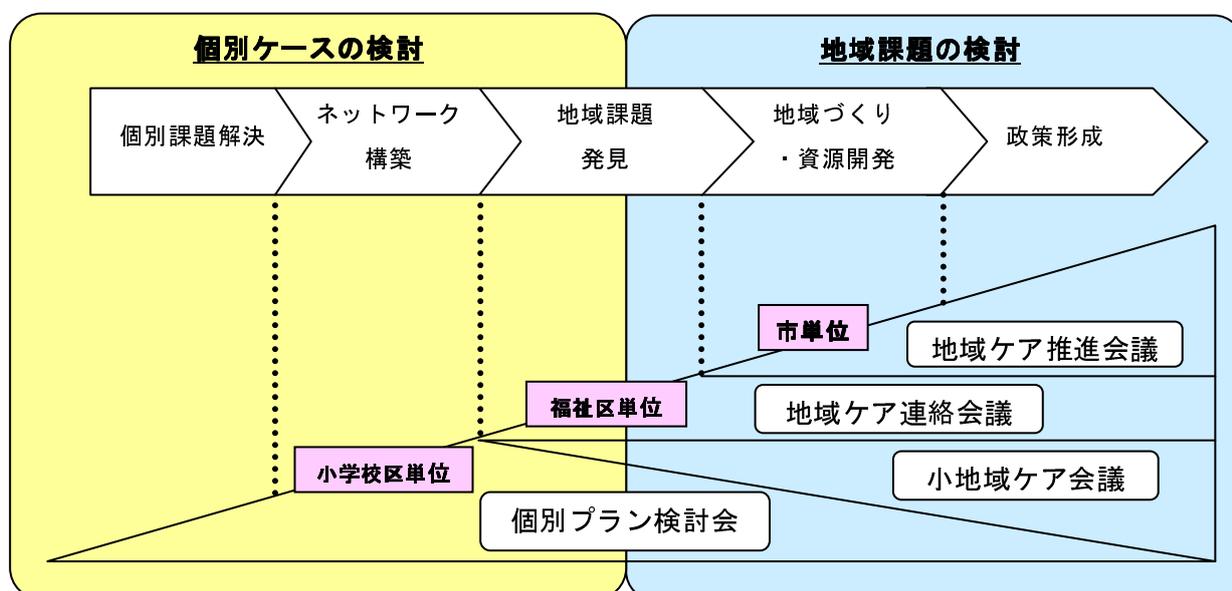
【人 口】703,381人 【面 積】789.91km²

◆視察事項

「地域包括ケアシステム構築にかかる取り組みについて」
「介護予防ポイント事業について」

1 岡山市における地域ケア会議の方向性（イメージ）

課題・地域それぞれのカテゴリーを明確にし、それぞれ地域ケア推進会議、地域ケア連絡会議など検討する場を明確に位置づけてある。



2 サポーターポイント事業の概要

- 事業内容：サポーターが指定された介護予防事業などでボランティア活動を行い、地域貢献することに対して、ポイントを付与し支援する。
- 対象者：市内在住の65歳以上で、市が実施するサポーター養成講座を修了した人
- 申込窓口：社会福祉協議会
- 対象事業：岡山市ふれあい介護予防センターが実施している介護予防教室
- 開始時期：平成26年5月
- 利用状況：23人
(平成26年5月23日現在)

3 介護予防ポイント事業の概要

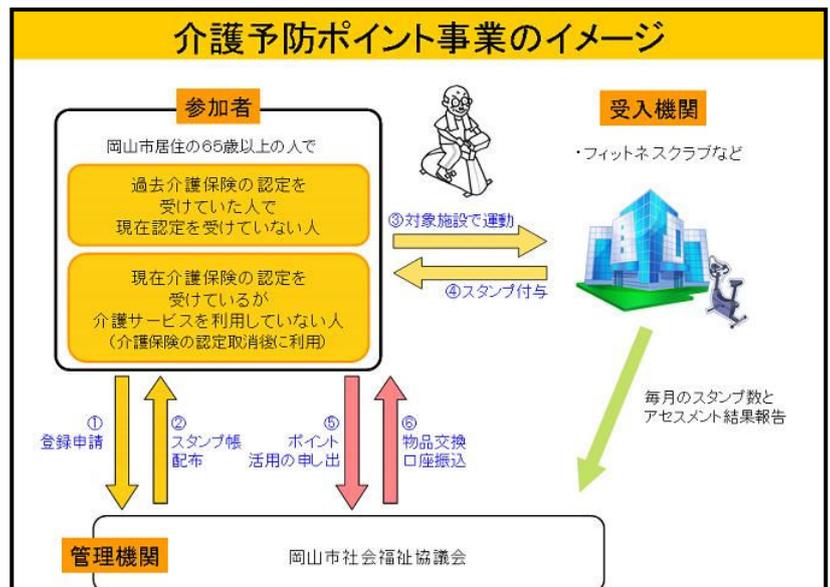
- 事業内容：対象者がフィットネスクラブなどの対象施設で運動してポイントをため、たまったポイントを商品券などに交換する。
- 対象者：①過去介護保険の認定を受けていた人で、現在認定を受けていない人
②現在介護保険の認定を受けているが、介護サービスを利用していない人
- 利用状況：23人（平成26年5月23日現在）
- 申込窓口：社会福祉協議会
- 開始時期：平成26年1月

【委員の感想】

○在宅医療・介護を全面的におすすすめ、市民からアンケートとして、終末期における医療対応の希望を聴取するなど、タブー視されている部分にも積極的に踏み込んで、施策実施がなされており印象に残った。一方、平成26年1月から「介護予防ポイント事業」をスタートさせているが、まだ日が浅いせいか、登録者数の低迷が続き、成果は現れていない現状である。普及啓発がどのように行なわれているのか分かりかねるが、全国的に関心は高いと思われるため今後の動向を見守りたい。

○将来、増大すると予想される認知症老人に対するケアシステムを目指している。互助の観点から住民組織の活動を積極的に考えている。予防にも、大きなウエイトを置いて取り組んでいる。その為にサポーターポイント制度により予防運動としてフィットネスクラブの利用にポイントを得る。地域のリーダーとして介護ボランティアを働きかけポイントを得て本人も健康になる仕組みがユニークである。

○大都市でもあり「特別養護老人ホームの充実を着実にしていかなければならない。」との説明は時期を得たものであると感じました。今後ますます過密と過疎が進む中、東広島市にあてはめれば広い市域をどうカバーし医



療と介護につなげるのか認知症の早期発見・早期治療と認知症にならない長生き対策を同時に講じる為、より一層各部局・各課との連携が必要であると感じました。

○「介護予防ポイント」制は介護予防と同時に、行政・地域・介護フィットネス事業者との連携を育み地域の福祉力が醸成される、とても良い試みと思いました。

○高齢者が自ら介護予防に積極的に取り組んでいることをポイント評価し、たまったポイント数に応じて換金等ができるもの（ポイント制度）

●地域のリーダーが行う地域活動等を支援することにより活力ある高齢者の受け皿を整備し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組む高齢者を増加させることを目的としている。

●介護予防に対する意欲向上につながり、健康寿命の延伸につながる。平成26年5月スタートでどのようになるのか期待をしたい。



○岡山市では65歳以上の人で過去介護保険の認定を受けていた人で現在認定を受けていない人又、現在介護保険の認定を受けているが介護サービスを利用していない人が「フィットネスクラブ」などで運動するとポイントが貰えまた、サポーター養成講座を修了した方がサポーター活動をするポイントが貰え溜まったポイントを現金・商品券などに交換できる介護予防ポイント事業が参考になった。

○介護予防ポイント事業が参考になった。介護予防に着目したポイント制度で平成26年1月にスタートした事業でポイント交換内容は下限は20ポイント1000円 半年間の交換上限60ポイント3,000円 1年間の交換上限120ポイント6,000円 口座振り込みか物品交換。

効果としては、①介護予防に対する意欲向上につながり、健康寿命の延伸につながる。

②要介護（支援）認定者となる人数の抑制及び介護給付費の抑制効果が期待できる。